



**第7期鹿嶋市障がい福祉計画
第3期鹿嶋市障がい児福祉計画**

令和6年3月
鹿嶋市

はじめに



本市においては、「第2期 21 かしま障がい者プラン」に基づき、障がいの有無に関わらず、すべての市民が協力し、誰もが健康で安心して快適に暮らせる環境のもと、自らの能力を最大限に発揮し、あらゆる分野に参加することのできるまちの実現を目指し、各種施策を実施しています。

障がい者福祉を巡っては、第5次障害者基本計画において、「共生社会の実現に向け、障がい者が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障がい者の社会参加を制約する社会的障壁を除去するため、施策の基本的な方向を定める」という理念と、地域社会における共生等、差別の禁止、国際的協調という基本原則が示され、地域共生社会の実現が求められています。さらに、令和6年4月からは、改正障害者差別解消法が施行され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されることとなっています。

障がい者に限らず、福祉施策の推進においては、地域との密接な協力体制の確保が必要となりますが、少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加、生活様式の変化等を背景に、本市においても、地域社会における人と人とのつながりや、地域に対する関心の希薄化が問題になっています。

このような中で、「第2期 21 かしま障がい者プラン」で示した「共に支えあい 誰もが輝けるまち かしま」という基本理念に基づき、障がい者を支えるとともに、地域への移行や多様な分野への参加を促進することを目指し、本計画を策定しました。

今後は、本計画に基づき、市民の皆様と共に、障がいの有無に関わらず、全ての市民が住みやすいまちづくりに向けた取組みを進めていきたいと思っておりますので、引き続き、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

令和6年3月

鹿嶋市長

田口伸一

目 次

第1章 計画の概要	1
1. 本計画の位置づけ	1
2. 計画期間	2
3. SDGs の実現に向けた取り組み	2
第2章 鹿嶋市の概況	3
1. 鹿嶋市の基本指標	3
2. 障がい者に係る統計	5
第3章 基本指針に定める成果目標	12
第1節 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の進捗状況	12
第2節 本計画での目標設定	14
第4章 障がい福祉サービスの見込みと確保の方策	20
第1節 障がい福祉サービスの実績と見込み	20
第5章 障がい児福祉サービスの見込みと確保の方策	32
第1節 障がい児福祉サービスの実績と見込み	32
第6章 地域生活支援事業の見込み	36

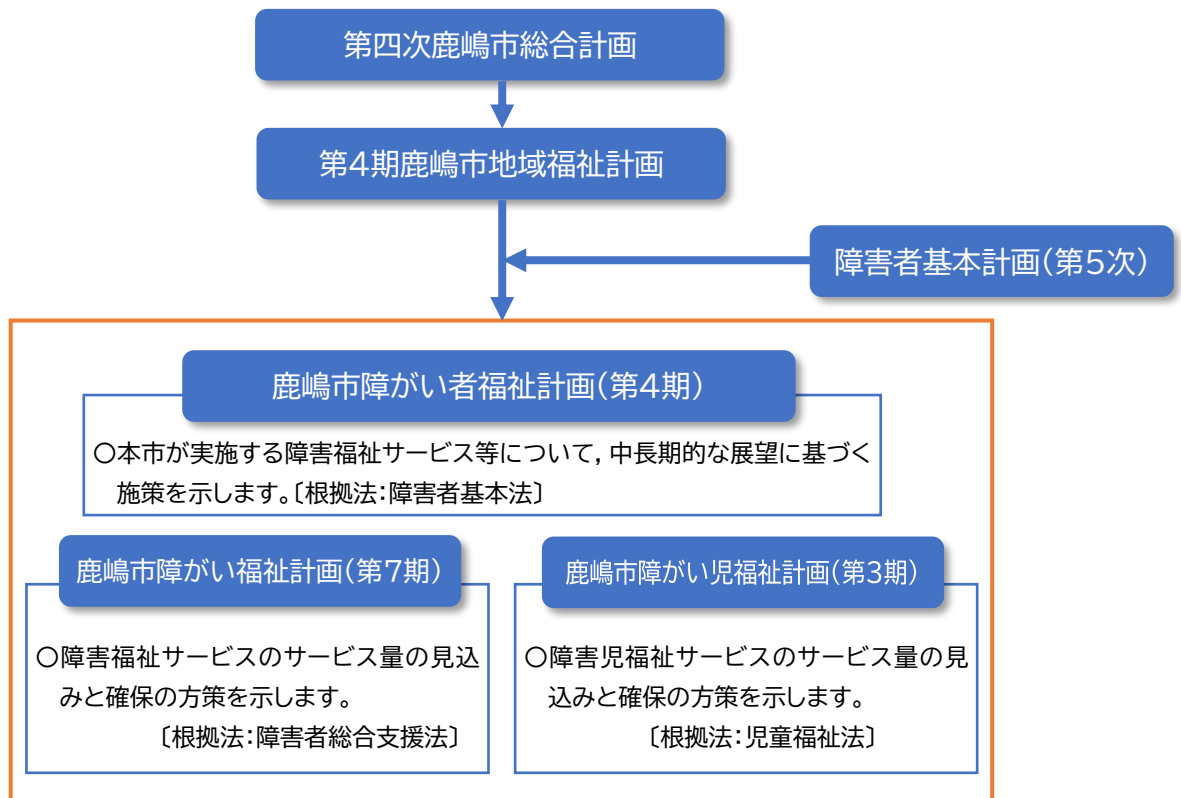
第1章 計画の概要

1. 本計画の位置づけ

市町村の障害者計画は、障害者基本法第7条の2第3項に、「国の障害者基本計画及び都道府県障害者計画を基本とするとともに、地方自治法第2条第5項の基本構想に即した障害者のための施策に関する基本的な計画」と位置づけられています。

我が国の障がい者施策については、ノーマライゼーションの理念に照らし、障がい者が可能な限り地域の中で普通の暮らしができるよう「施設福祉から地域福祉・在宅福祉へ」及び「自立と社会参加」という大きな流れが示されています。一方で、障がい者については、重度障がい者の増加、障がい者の高齢化、高齢者の障がい者化の傾向があるとされています。

本市では、鹿嶋市障がい者福祉計画(第4期)、鹿嶋市障がい福祉計画(第6期)、鹿嶋市障がい児福祉計画(第2期)を一体的に策定した「第2期 21 かしま障がい者プラン」に基づき、障がい者に対する支援に取り組んでいますが、鹿嶋市障がい福祉計画(第6期)、鹿嶋市障がい児福祉計画(第2期)の計画期間が終了することから、障害者基本計画(第5次)に基づき令和5年5月に告示された国の指針に即するとともに、現在の取組状況の評価を行い、鹿嶋市障がい福祉計画(第7期)、鹿嶋市障がい児福祉計画(第3期)を策定するものです。



2. 計画期間

本計画の計画期間は、以下の通りとします。

■鹿嶋市障がい福祉計画(第7期) 令和6年度～令和8年度(3年間)

■鹿嶋市障がい児福祉計画(第3期) 令和6年度～令和8年度(3年間)

3. SDGs の実現に向けた取り組み

2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」が示され、17のゴール・169のターゲットが設定されています。

本計画においては、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」の実現を目指します。「貧困をなくそう」、「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも経済成長も」、「パートナーシップで目標を達成しよう」の具体化を目指し取組を推進することとします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



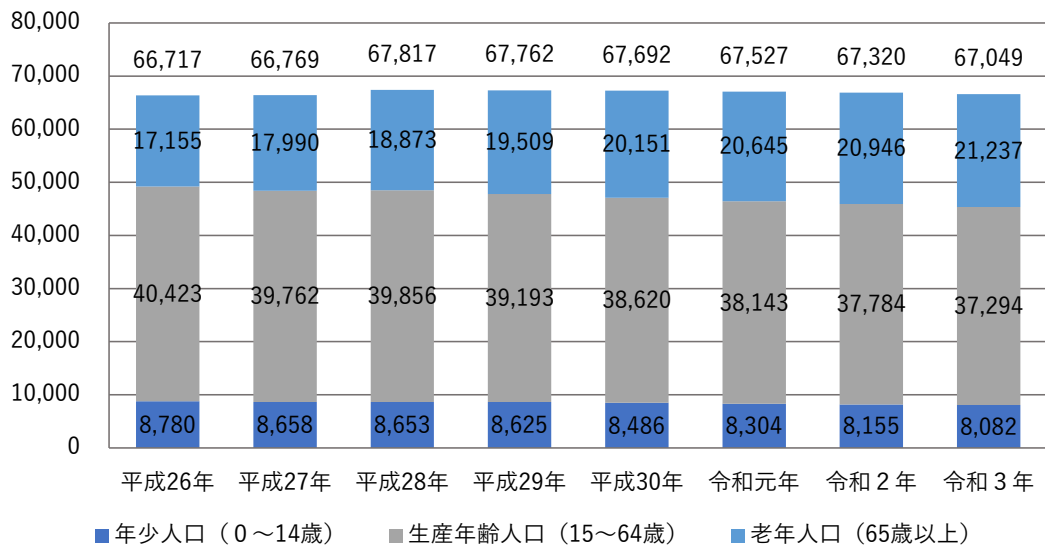
第2章 鹿嶋市の概況

1. 鹿嶋市の基本指標

(1) 人口動態及び人口構成比の推移

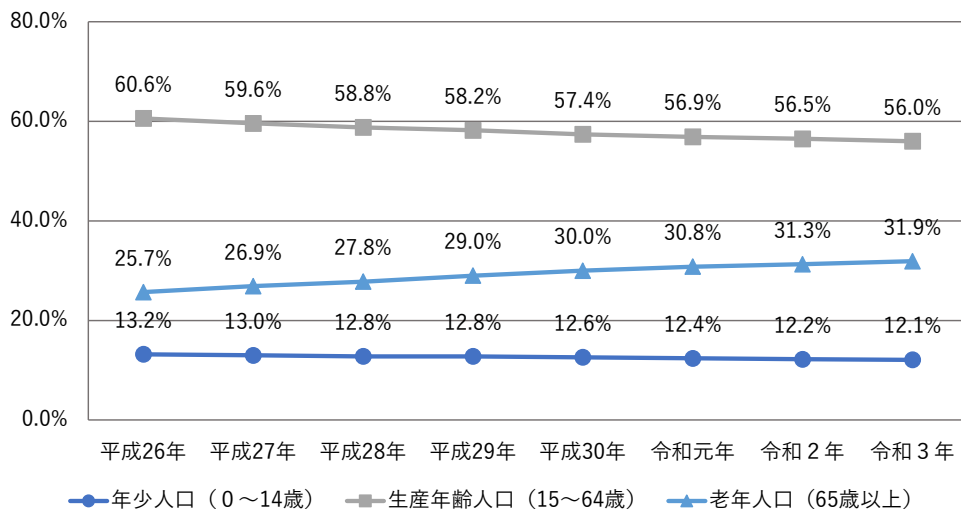
常住人口による鹿嶋市の人口をみると、総人口は平成 28 年をピークに微減傾向を示しています。また、年齢3区分別人口比をみると、老年人口(65歳以上)が増加しており、平成 30 年には 30%を超過しています。一方、14 歳未満人口は 12%台で推移していますが、少子化高齢化が進行しています。

図－鹿嶋市の人口推移



資料:常住人口調査(各年1月1日)※総人口には年齢不詳を含む

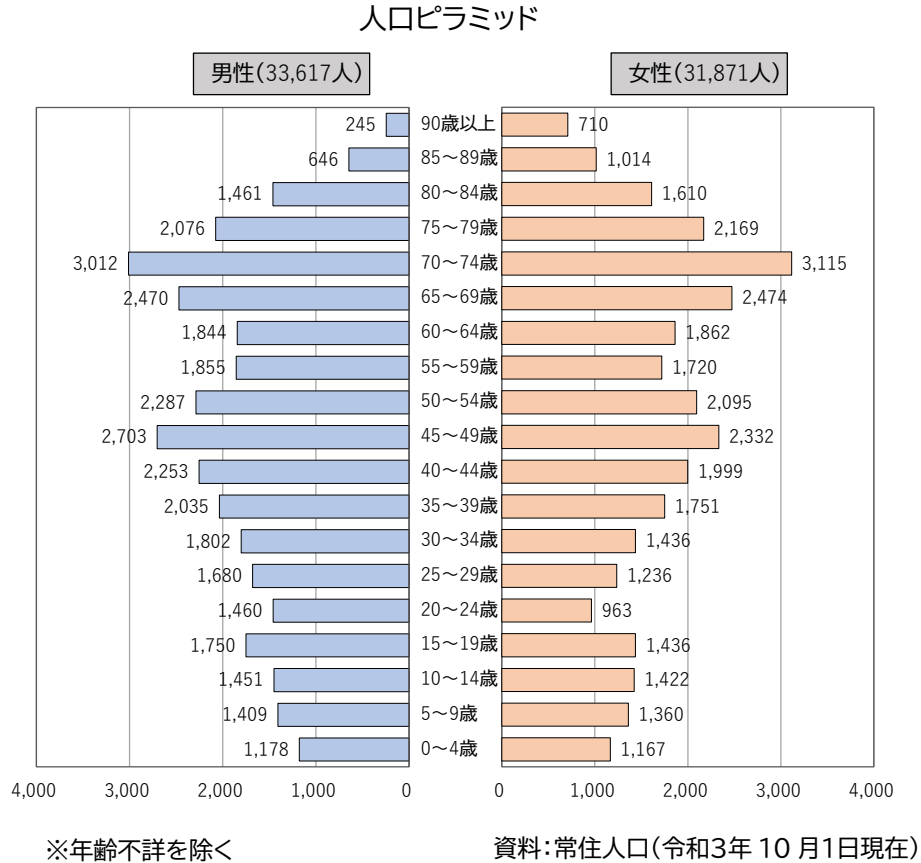
図－年齢3区分人口構成比の推移



資料:常住人口(各年10月1日現在)

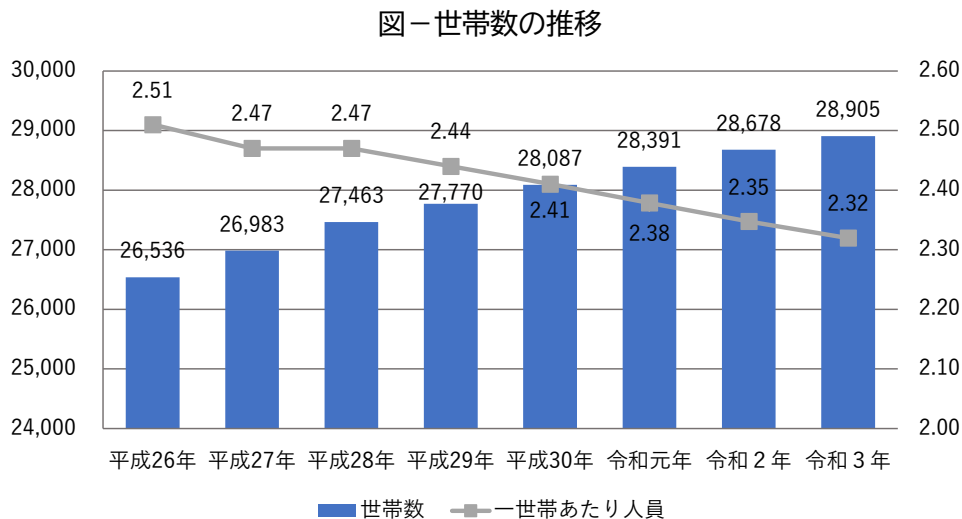
(2)男女別5歳階級人口

令和3年 10月1日現在での男女別5歳階級人口(人口ピラミッド)をみると、将来的な人口減少を示す、いわゆる「つぼ型」を示しています。また、男女とも「70～74歳」の年齢層が最も多くなっている一方で若年層の人口は少なく、今後、高齢者福祉の需要が増加する中で、支える人材の不足が懸念されます。



(3)世帯数の推移

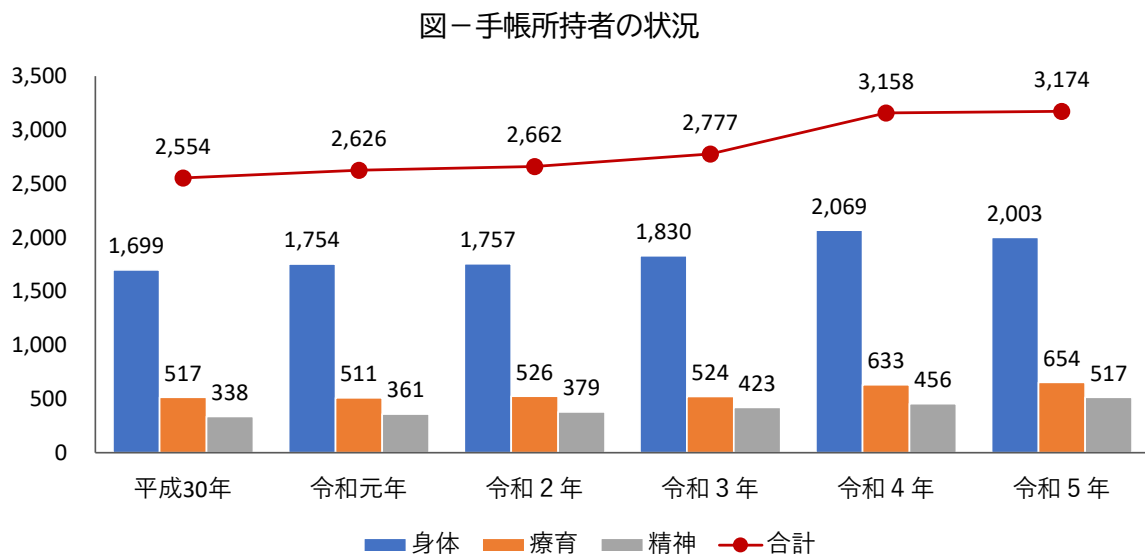
世帯数は、増加傾向を示していますが、一世帯あたり人員は減少しており、小規模世帯が増加しています。



2. 障がい者に係る統計

(1) 全体の状況

障害者手帳の所持者の状況をみると、身体障害者手帳については、令和5年にやや減少しているものの、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者は、緩やかな増加傾向にあり、手帳所持者の合計も増加しています。



出典：鹿嶋市(平成30～令和2年は3月31日、令和3年からは4月1日)

(2)身体障害者手帳所持者

①等級別所持者

身体障害者手帳所持者の等級別内訳をみると、平成30年以降でみると、「3級」、「4級」で増加する一方、「5級」、「6級」で減少しています。

表－等級別所持者

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1級	人数	643	660	655	682	776	743
	構成比	37.8%	37.6%	37.3%	37.3%	37.5%	37.1%
2級	人数	241	237	236	252	284	268
	構成比	14.2%	13.5%	13.4%	13.8%	13.7%	13.4%
3級	人数	260	273	285	293	336	336
	構成比	15.3%	15.6%	16.2%	16.0%	16.2%	16.8%
4級	人数	388	401	413	434	478	468
	構成比	22.8%	22.9%	23.5%	23.7%	23.1%	23.4%
5級	人数	82	89	86	88	99	94
	構成比	4.8%	5.1%	4.9%	4.8%	4.8%	4.7%
6級	人数	85	94	82	81	96	94
	構成比	5.0%	5.4%	4.7%	4.4%	4.6%	4.7%
合計	人数	1,699	1,754	1,757	1,830	2,069	2,003
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出典：鹿嶋市(平成30～令和2年は3月31日、令和3年からは4月1日)

②障がい部位別所持者

身体障害者手帳所持者の障がい部位別内訳をみると、平成 30 年以降、全体的に増加する中でも、「音・言・そ」、「内部」が増加しています。

表－障がい部位別所持者

		平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
肢体不自由	人数	828	844	802	808	932	882
	構成比	48.7%	48.1%	45.6%	44.2%	45.0%	44.0%
視覚	人数	101	102	107	112	129	122
	構成比	5.9%	5.8%	6.1%	6.1%	6.2%	6.1%
聴覚・平衡	人数	96	93	94	102	118	120
	構成比	5.7%	5.3%	5.4%	5.6%	5.7%	6.0%
音・言・そ	人数	17	18	18	18	27	30
	構成比	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.3%	1.5%
内部	人数	657	697	736	790	863	849
	構成比	38.7%	39.7%	41.9%	43.2%	41.7%	42.4%
合 計	人数	1,699	1,754	1,757	1,830	2,069	2,003
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※「音・言・そ」は「音声・言語・そしゃく機能」の略

※「内部」には「心臓機能, じん臓機能, 呼吸器機能, ぼうこう又は直腸機能, 小腸機能」及び「免疫機能, 肝臓機能」の障がいが含まれます。

出典:鹿嶋市(平成 30～令和2年は3月 31 日, 令和3年からは4月1日)

(3)療育手帳所持者

療育手帳所持者の状況をみると、「最重度(マルA)」、「中度(B)」で増加し、「重度(A)」、「軽度(C)」で減少しています。

表－療育手帳所持者

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
最重度(マルA)	人数	86	86	90	88	106	109
	構成比	16.6%	16.8%	17.1%	17.1%	16.9%	17.3%
重度(A)	人数	135	132	132	129	151	150
	構成比	26.1%	25.8%	25.1%	25.0%	24.1%	23.8%
中度(B)	人数	132	133	140	149	185	186
	構成比	25.5%	26.0%	26.6%	28.9%	29.5%	29.5%
軽度(C)	人数	164	160	164	149	185	186
	構成比	31.7%	31.3%	31.2%	28.9%	29.5%	29.5%
合計		517	511	526	515	627	631

出典：鹿嶋市(平成30～令和2年は3月31日、令和3年からは4月1日)

(4)精神障害者保健福祉手帳所持者・自立支援医療(精神通院)受給者

①精神障害者保健福祉手帳所持者

精神障害者保健福祉手帳所持者の状況をみると、「2級」が最も多く増加傾向にあります。

表－精神障害者保健福祉手帳所持者

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1級	人数	35	29	26	28	30	37
	構成比	10.4%	8.0%	6.9%	6.6%	6.6%	7.2%
2級	人数	214	228	244	278	308	352
	構成比	63.3%	63.2%	64.4%	65.7%	67.5%	68.1%
3級	人数	89	104	109	117	118	128
	構成比	26.3%	28.8%	28.8%	27.7%	25.9%	24.8%
合計	人数	338	361	379	423	456	517
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出典：鹿嶋市(平成30～令和2年は3月31日、令和3年からは4月1日)

②自立支援医療(精神通院)

自立支援医療(精神通院)の状況をみると、平成30年以降、増加傾向にあります。

表－自立支援利用(精神通院)

(人)	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
合計	738	769	735	807	828	929

出典:鹿嶋市(平成30～令和2年は3月31日,令和3年からは4月1日)

(5)障がい福祉サービス受給者・障害支援区分認定者

①障がい福祉サービス受給者

障がい福祉サービス受給者の状況をみると、計画相談が最も多くなっています。また、就労関係では、就労継続支援B型が増加傾向となっています。一方、生活介護や短期入所については、一定の利用数があるほか、共同生活援助についても増加傾向にあります。

表－障がい福祉サービス受給者

	サービス名称	人数(支給決定者数)/実人		
	基準日	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1
障がい者	居宅介護	63	66	78
	重度訪問介護	1	1	1
	行動援護	0	0	0
	重度障害者等包括支援	0	0	0
	同行援護	14	16	17
	療養介護	5	5	5
	生活介護	168	169	173
	短期入所	136	127	124
	共同生活介護	0	0	0
	施設入所支援	73	73	78
	共同生活援助	92	101	105
	宿泊型自立訓練	3	0	0
	自立生活援助	0	0	0
	自立訓練(機能訓練)	2	0	3
	自立訓練(生活訓練)	5	2	2
	就労移行支援	18	15	13
	就労移行支援(養成施設)	0	0	0
	就労継続支援A型	53	62	69
	就労継続支援B型	159	177	207
	就労定着支援	3	1	1
	相談支援	0	0	0
	計画相談支援	492	509	543
	地域移行支援	0	0	0
地域定着支援	0	0	0	
合計	1,287	1,324	1,419	

出典：鹿嶋市

②障がい支援区分認定者

障害支援区分認定者の状況をみると、「区分6」、「区分3」、「区分2」が多くなっています。

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
区分1	人数	3	1	2	1	2	0
	構成比	0.9%	0.3%	0.6%	0.8%	1.1%	0.0%
区分2	人数	44	49	53	27	31	18
	構成比	13.7%	14.8%	15.7%	21.3%	16.5%	19.8%
区分3	人数	58	67	69	26	30	19
	構成比	18.0%	20.2%	20.5%	20.5%	16.0%	20.9%
区分4	人数	78	73	73	22	51	17
	構成比	24.2%	22.0%	21.7%	17.3%	27.1%	18.7%
区分5	人数	47	49	50	16	31	11
	構成比	14.6%	14.8%	14.8%	12.6%	16.5%	12.1%
区分6	人数	92	93	90	35	43	26
	構成比	28.6%	28.0%	26.7%	27.6%	22.9%	28.6%
合計	人数	322	332	337	127	188	91
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出典：鹿嶋市(各年11月時点)

③障がい児福祉サービス受給者

障がい児福祉サービスの受給状況は増加傾向にあります。利用されているサービスは、放課後等デイサービス、児童発達支援、障害児相談支援が多く、障害児相談支援が増加傾向にあります。

表－障がい児福祉サービス受給者

	名称	人数(支給決定者数)/実人		
	基準日	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1
障がい児	障害児相談支援	78	98	105
	児童発達支援	100	103	104
	医療型児童発達支援	0	0	0
	放課後等デイサービス	176	176	178
	保育所等訪問支援	5	4	6
	居宅訪問型児童発達支援	0	3	4
合計		359	384	397

出典：鹿嶋市

第3章 基本指針に定める成果目標

第1節 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の進捗状況

第6期障がい福祉計画における成果目標に対する実績は、以下のとおりです。

(1)福祉施設から地域生活への移行促進

項目	目標	実績
①施設入所者減数	1人	0人
②地域生活移行者数	4人	0人

(2)地域生活支援拠点等の整備

項目	目標	実績
地域生活支援拠点等が有する機能の充実	令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証および検討する。	地域生活支援拠点を面的整備し、2つの事業所を確保。市にコーディネーター1名を配置するとともに、自立支援協議会において検証を行っている。

(3)福祉施設から一般就労への移行等

項目	目標	実績
令和5年度までの一般就労移行者数	3人	7人
令和5年度までの一般就労移行者数(就労移行支援)	1人	1人
令和5年度までの一般就労移行者数(就労継続支援 A 型)	1人	2人
令和5年度までの一般就労移行者数(就労継続支援 B 型)	1人	4人
令和5年度における就労定着支援事業の利用者数	2人	0人
令和5年度における就労定着支援事業の就労定着率	1人(100%)	0人 (0%)

(4)障がい児支援の提供体制の整備等

項目	目標	実績
令和5年度末までに市内又は圏域に児童発達支援センター設置	1箇所	未設置 (機能は総合福祉センターで代替)
令和5年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制構築	あり	あり
令和5年度末までに重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業者の確保	1箇所	2箇所
令和5年度末までに重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	1箇所	2箇所
令和5年度末までに医療的ケア児支援のための協議の場の設置	1箇所	自立支援協議会で実施
令和5年度末までに医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	2人	4人

第2節 本計画での目標設定

成果目標について、国の基本方針を踏まえるとともに、本市における過去の実績と地域の実情を考慮し、令和8年度を目標年度として設定します。そのうち、市町村において設定する成果目標について、本計画に掲載します。

なお、成果目標を達成するための活動指標となる、計画期間の各年度における取組みの量については、第2章以降に定めます。

(1)施設入居者の地域生活への移行

国の基本方針に即し、地域生活への移行については、令和8年度(2026年度)末までに、令和4年度(2022年度)末時点の施設入所者の6%以上とします。また、施設入所者数については、令和8年度(2026年度)末までに、令和4年度(2022年度)末時点の施設入所者数の5%以上を削減することとします。

項目	国の基本方針
地域生活移行者数	○令和8年度(2026年度)末までに、令和4年度(2022年度)末時点の施設入所者の6%以上が地域生活へ移行する。
施設入居者数	○令和8年度(2026年度)末までに、令和4年度(2022年度)末時点の施設入所者数の5%以上を削減する。



鹿嶋市における目標	
令和8年度末までの地域生活移行者数	5人
令和8年度末の施設入居者数	74人

(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

項 目	国の基本方針
精神障がい者の精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数	○令和8年度末までに精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数 325.3 日以上とすることを基本とする。
精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上, 65歳未満)	○令和8年度の全国の精神病床における1年以上長期入院患者数の目標値については, 令和2年度と比べて約 3.3 万人の減少を目指すこととする。
精神病床における早期退院率(入院後3か月時点, 入院後6か月時点, 入院後1年時点)	○令和8年度の精神病床における早期退院率: 3か月後 68.9%以上, 6か月後 84.5%以上, 1年後 91.0%以上



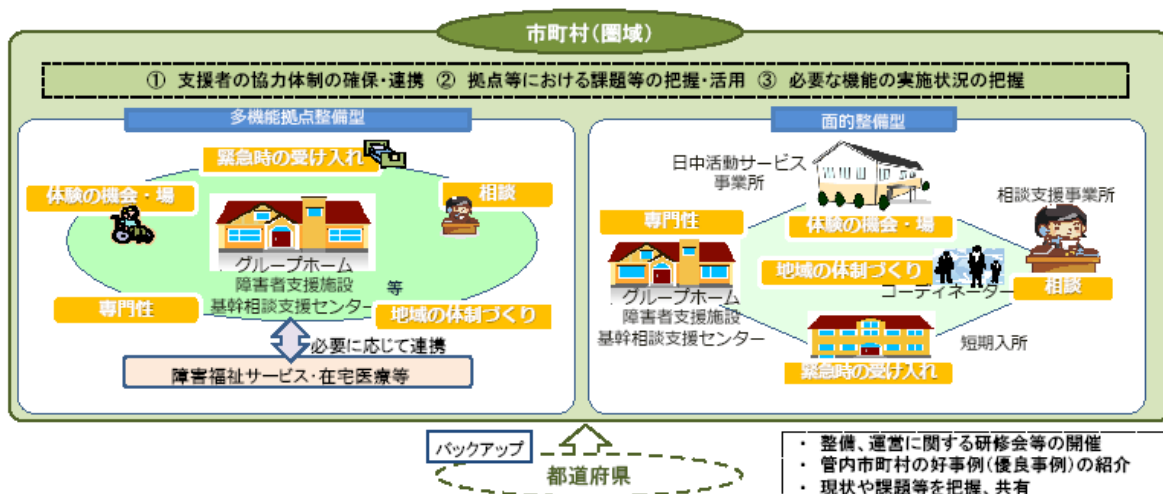
鹿嶋市における目標	
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ○本市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムに参画を予定する関係機関と協議し, ケアシステム構築を推進する事業を行う。 ○また, 先行する高齢者の地域包括ケアシステムとの連動についても検討を行う。 ○国の基本方針に係る目標値については, 地域包括ケアシステム関係機関と協議検討し, 目標値を設定していく。

(3)地域生活支援拠点等が有する機能の充実

項目	国の基本方針
地域生活支援拠点の充実	○各市町村における地域生活支援拠点等の整備, コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進める。
	○地域生活支援拠点事業の機能の充実のため, 年1回以上運用状況の検証及び検討を行う。
	○強度行動障害を有する者に関し, 各市町村又は圏域において支援ニーズを把握し, 支援体制の整備を進める。【新規】



鹿嶋市における目標	
地域生活支援拠点等の運用状況の検証, 検討	<p>○地域生活支援拠点は設置済み(2か所)であることから, 支援体制の一層の強化を目指す。</p> <p>○コーディネーターが1名となっており, 引き続き人材確保を図る。</p> <p>○自立支援協議会において, 年1回以上検証を実施していることから, 引き続き協議会を中心に活動を行う。</p> <p>○強度行動障害者に対する支援ニーズを把握する。</p>



出典:厚生労働省資料

(4)福祉施設から一般就労への移行等

項目	国の基本方針
一般就労移行者数	○就労移行支援事業等の利用を経て一般就労する者の数を令和8年度中に令和3年度実績の1.28倍以上
就労移行支援における一般就労移行者数	○令和3年度実績の1.31倍以上
就労継続支援A型における一般就労移行者数	○令和3年度実績の1.29倍以上
就労継続支援B型における一般就労移行者数	○令和3年度実績の1.28倍以上
就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合	○就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を5割以上 【新規】
就労定着支援事業の利用者数	○令和8年度末の利用者数を令和3年度末実績の1.41倍以上とする。
就労定着率	○令和8年度の就労定着支援事業の利用終了後の一定期間における就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合を2割5分以上とする。



鹿嶋市における目標	
令和8年度までの一般就労移行者数	5人
令和8年度までの一般就労移行者数 (就労移行支援)	1人
令和8年度までの一般就労移行者数 (就労継続支援A型)	2人
令和8年度までの一般就労移行者数 (就労継続支援B型)	2人
就労移行支援利用終了者に占める、一般就労へ移行した者の割合5割以上の事業所数	2箇所
令和8年度における就労定着支援事業の利用者数	2人
就労定着率	市内に対象施設がないことから目標は設定しない。

- ※ 令和3年度末時点における就労移行支援における一般就労移行者数:1人
- ※ 令和3年度末時点における就労継続支援A型における一般就労移行者数:2人
- ※ 令和3年度末時点における就労継続支援B型における一般就労移行者数:2人
- ※ 令和3年度末時点における就労定着支援事業の利用者数:2人

(5)障がい児支援の提供体制の整備等

項 目	国の基本方針
児童発達支援センターの設置	○令和8年度末までに、児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に少なくとも1箇所以上設置する。
障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制の構築	○障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するため、各市町村又は各圏域に設置された児童発達支援センターや地域の障害児通所支援事業所等が保育所等訪問支援等を活用しながら、令和8年度末までに、全ての市町村において、障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制を構築する。
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業者の確保	○令和8年度末までに、各市町村又は圏域に少なくとも1カ所以上確保することを基本とする。
重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	○令和8年度末までに、各市町村又は圏域に少なくとも1カ所以上確保することを基本とする。
医療的ケア児支援のための協議の場	○各圏域又は各市町村において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置する。
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	○各市町村において医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。



鹿嶋市における目標	
児童発達支援センターの設置	市内又は圏域に1箇所設置する
障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制の構築	障がい児の地域社会への参加・包容についての啓発、機会づくりの支援を行う。
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業者の確保	2箇所(既設)
重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	2箇所(既設)
医療的ケア児支援のための協議の場	自立支援協議会で実施
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	4人

(6)相談支援体制の充実・強化等

項 目	国の基本方針
基幹相談支援センターの設置	○令和8年度末までに各市町村において、総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターを設置するとともに、基幹相談支援センターが地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保する。
個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等	○協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を行うとともに、これらの取組を行うために必要な協議会の体制を確保する。【新規】



鹿嶋市における目標	
基幹相談支援センターの設置	○基幹相談支援センターの設置について検討する。
個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等	○自立支援協議会において、個別事例について協議する機会を確保する。

(7)サービスの質の向上を図るための取組に係る体制の構築

項 目	国の基本方針
障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	○令和8年度末までに、都道府県や市町村において、サービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築する。



鹿嶋市における目標	
障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	○自立支援協議会を活用し、障害者に対するサービスの向上に向けた検討を行う。

第4章 障がい福祉サービスの見込みと確保の方策

第1節 障がい福祉サービスの実績と見込み

(1) 訪問系サービス

〔 施策の方針 〕

必要なサービス提供量を確保するため、サービス提供事業者等との連携を通じて、より効率的なサービス提供体制の整備を図ります。

〔 算出の方法 〕

第6期期間である令和3年度から令和5年度までの実績、障がい者サービスを提供する施設の状況等を踏まえ算出しました。

事業概要と現状

主な事業	事業の概要
居宅介護	自宅での入浴や排せつ、食事や通院の介助等を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由(特に介護が必要)な方に、自宅での入浴や排せつ、食事等の介助や外出等の移動支援等を総合的に行います。
同行援護	重度の視覚障がいにより移動が困難な方に、外出時に必要な介助を行います。
行動援護	知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に介護が必要な方に、行動時必要な介助や外出時の移動中の介助等を行います。
重度障害者等包括支援	重度の障がい(常に介護が必要)のある方に、居宅介護等の複数の障がい福祉サービスを包括的に提供します。

①居宅介護

			第6期計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	人/月	実績	50人	49人	54人
	時間/月	実績	956時間	882時間	977時間

※各年度 10月提供実績及び提供見込

第7期計画の計画値

			第7期計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	人/月	見込み	56人	58人	61人
	時間/月	見込み	988時間	998時間	1,009時間

②重度訪問介護

			第6期計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
重度訪問介護	人/月	実績	0人	0人	2人
	時間/月	実績	0時間	0時間	489時間

※各年度 10 月提供実績及び提供見込

第7期計画の計画値

			第7期計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
重度訪問介護	人/月	見込み	3人	4人	5人
	時間/月	見込み	733時間	988時間	1,235時間

③同行援護

			第6期計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
同行援護	人/月	実績	10人	12人	11人
	時間/月	実績	148時間	175時間	187時間

※各年度 10 月提供実績及び提供見込

第7期計画の計画値

			第7期計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
同行援護	人/月	見込み	12人	12人	13人
	時間/月	見込み	210時間	236時間	266時間

④行動援護・重度障害者等包括支援

			第6期計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
行動援護・重度障害者等包括支援	人/月	実績	0人	0人	0人
	時間/月	実績	0時間	0時間	0時間

※各年度 10 月提供実績及び提供見込

第7期計画の計画値

			第7期計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
行動援護・重度障害者等包括支援	人/月	見込み	0人	0人	0人
	時間/月	見込み	0時間	0時間	0時間

(2)日中活動系サービス

〔 施策の方針 〕

前期計画では、各年度同程度の利用者数が見られています。引き続き、新規利用者の把握とニーズを適切に把握し、利用者や利用時間数の増加が見込まれるサービスを中心に、新規事業者の参入を促進することにより提供体制の充実を図ります。

①生活介護

事業概要と現状

常に介護を必要とする方に、日中活動の場を提供するとともに、入浴・排せつ・食事の介護等を行うサービスです。ニーズの多い事業であることから、引き続き安定的なサービス提供を確保します。

			第6期計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	実人/月	実績	150人	147人	152人
	延人日/月	実績	2,900日	2,805日	3,017日

※各年度10月提供実績及び提供見込

第7期計画の計画値

			第7期計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活介護	実人/月	見込み	153人	154人	155人
	延人日/月	見込み	3,077日	3,139日	3,201日

②自立訓練(機能訓練)

事業概要と現状

障がいのある方に、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練やその他の支援を提供するサービスです。第6期計画では、一定数の利用が見られていることから、引き続き同程度の利用を想定します。

			第6期計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立訓練(機能訓練)	実人/月	実績	1人	3人	3人
	延人日/月	実績	4日	32日	39日

※各年度10月提供実績及び提供見込

第7期計画の計画値

			第7期計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立訓練(機能訓練)	実人/月	見込み	3人	3人	3人
	延人日/月	見込み	39日	39日	39日

③自立訓練(生活訓練)

事業概要と現状

障がいのある方に、一定期間、日常生活能力の向上のために必要な訓練やその他の支援を提供するサービスです。自立訓練(機能訓練)と同様に、引き続き同程度の利用を想定します。

			第6期計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立訓練(生活訓練)	実人/月	実績	2人	1人	5人
	延人日/月	実績	36日	23日	97日

※各年度10月提供実績及び提供見込

第7期計画の計画値

			第7期計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立訓練(生活訓練)	実人/月	見込み	5人	5人	5人
	延人日/月	見込み	97日	97日	97日

④就労移行支援

事業概要と現状

就労希望の方に、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練等を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行うサービスです。第6期計画では減少傾向でしたが、就労移行を促進するため、令和3年度程度の利用を想定します。

			第6期計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労移行支援	実人/月	実績	13人	16人	9人
	延人日/月	実績	259日	318日	147日

※各年度10月提供実績及び提供見込

第7期計画の計画値

			第7期計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労移行支援	実人/月	見込み	13人	13人	13人
	延人日/月	見込み	259日	259日	259日

⑤就労継続支援(A型)

事業概要と現状

就労希望の方に、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練等を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行うサービスです。就労継続支援(A型)は、雇用契約を結ぶ雇用形態であり、第6期において増加がみられていることから、引き続き増加することを想定します。

			第6期計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労継続支援(A型)	実人/月	実績	43人	45人	51人
	延人日/月	実績	824日	835日	1,001日

※各年度10月提供実績及び提供見込

第7期計画の計画値

			第7期計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労継続支援(A型)	実人/月	見込み	56人	62人	68人
	延人日/月	見込み	1,101日	1,211日	1,332日

⑥就労継続支援(B型)

事業概要と現状

一般の事業所で働くことが困難な方に、雇用契約なしで、職業訓練を中心とした働く場を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行うサービスです。就労継続支援(B型)では、雇用契約は結びませんが、障がいや体調に合わせて就労でき、A型への移行も期待できることから、ニーズが多くなっている傾向を考慮し、第6期計画よりも多く設定します。

			第6期計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労継続支援(B型)	実人/月	実績	141人	163人	198人
	延人日/月	実績	2,626日	3,068日	3,825日

※各年度10月提供実績及び提供見込

第7期計画の計画値

			第7期計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労継続支援(B型)	実人/月	見込み	218人	240人	264人
	延人日/月	見込み	4,208日	4,628日	5,091日

⑦就労定着支援

事業概要と現状

就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障がい者のうち、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている方に対し、相談や連絡調整等、課題解決に向けて必要となる支援を行うサービスです。第6期計画では利用実績がないことから、本計画でも利用は想定しませんが、必要に応じて対応することとします。

			第6期計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労定着支援	実人/月	実績	0人	0人	0人

※各年度10月提供実績及び提供見込

第7期計画の計画値

			第7期計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労定着支援	実人/月	見込み	0人	0人	0人

⑧療養介護

事業概要と現状

医療と常時の介護を必要とする方に、病院等で機能訓練や療養上の管理その他必要な支援を提供するサービスです。第6期計画程度の利用を想定します。

			第6期計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
療養介護	実人/月	実績	5人	5人	6人

※各年度 10 月提供実績及び提供見込

第7期計画の計画値

			第7期計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
療養介護	実人/月	見込み	6人	6人	6人

⑨短期入所(福祉型・医療型)

事業概要と現状

一時的な諸事情により自宅での生活が困難な方に対し、短期間、夜間も含め施設等で、生活の場やその他必要な支援・介護等を提供するサービスです。ニーズが多いサービスとなっていることから、利用実績を踏まえて設定します。

			第6期計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
短期入所(福祉型)	実人/月	実績	12人	6人	10人
	延人日/月	実績	177日	131日	161日
短期入所(医療型)	実人/月	実績	0人	0人	0人
	延人日/月	実績	0日	0日	0日

※各年度10月提供実績及び提供見込

第7期計画の計画値

			第7期計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
短期入所(福祉型)	実人/月	見込み	10人	10人	10人
	延人日/月	見込み	150日	150日	150日
短期入所(医療型)	実人/月	見込み	0人	0人	0人
	延人日/月	見込み	0日	0日	0日

⑩自立生活援助

事業概要と現状

施設や病院に入所(院)していた障がい者で一人暮らし等をする方に対して、定期的な訪問や相談対応等により、生活面での課題や体調の変化などについて確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行うサービスです。第6期計画では利用実績がないことから、本計画でも利用は想定しませんが、必要に応じて対応することとします。

			第6期計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立生活援助	実人/月	実績	0人	0人	0人

※各年度 10 月提供実績及び提供見込

第7期計画の計画値

			第7期計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立生活援助	実人/月	見込み	0人	0人	0人

(3)居住支援・施設系サービス

〔 施策の方針 〕

障がいの状況や本人の希望を踏まえ、ライフステージ全体で切れ目のない住まいの支援が行われるよう、グループホーム及び入所施設の必要量を見込み、事業者と協力して障がい者の住まいの確保に努めます。

①共同生活援助

事業概要と現状

共同生活を行う施設において、相談やその他日常生活に必要な支援を提供するサービスです。第6期の計画値よりもやや多い利用が見られたことを踏まえ、増加することを想定して設定します。

			第6期計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同生活援助	実人/月	実績	82人	87人	84人

※各年度10月提供実績及び提供見込

第7期計画の計画値

			第7期計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
共同生活援助	実人/月	見込み	85人	86人	87人

②施設入所支援

事業概要と現状

施設に入所している方に対し、入浴・排せつ・食事の介護等、日常生活に必要な支援を提供するサービスです。国が定める成果目標に準じた計画値を設定します。

			第6期計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設入所支援	実人/月	実績	72人	75人	76人

※各年度10月提供実績及び提供見込

第7期計画の計画値

			第7期計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設入所支援	実人/月	見込み	75人	73人	71人

(4)相談支援サービス

〔 施策の方針 〕

相談支援とは、「指定特定相談支援」及び「指定一般相談支援」から構成され、「指定一般相談支援」は、入所施設や精神科病院から地域生活に移行する際の住居の確保や手続同行等の「地域移行支援」と、地域生活移行後の連絡体制の確保や緊急時の対応等の「地域定着支援」からなります。サービス等利用計画の作成を一層促進するため、指定特定相談支援事業所の増加及び相談支援専門員の資質向上に取り組めます。

①計画相談支援

事業概要と現状

障がい福祉サービス等の利用の開始や継続に当たって、障がい者の心身の状況やその置かれている環境等を勘案し、サービスの利用計画を作成するものです。障がい者本人だけでなく、家族も含めて重要なサービスであることから、今後増加することを想定します。

			第6期計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	実人/月	実績	502人	526人	589人

※各年度10月提供実績及び提供見込

第7期計画の計画値

			第7期計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	実人/月	見込み	638人	691人	749人

②地域移行支援

事業概要と現状

障がい者支援施設等に入所している障がい者や、精神科病院に入院している精神障がい者が、地域生活に移行する際の相談や支援を行うサービスです。第6期計画では利用実績はありませんでしたが、国の基本方針を踏まえると、今後増加することが想定されます。

			第6期計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域移行支援	実人/月	実績	0人	0人	0人

※各年度 10 月提供実績及び提供見込

第7期計画の計画値

			第7期計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域移行支援	実人/月	見込み	1人	1人	1人

③地域定着支援

事業概要と現状

単身等で生活する障がい者に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、緊急訪問や相談などの必要な支援を行うサービスです。国の基本方針を踏まえると、今後増加することが想定されます。

			第6期計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域定着支援	実人/月	実績	0人	0人	0人

※各年度 10 月提供実績及び提供見込

第7期計画の計画値

			第7期計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域定着支援	実人/月	見込み	1人	1人	1人

第5章 障がい児福祉サービスの見込みと確保の方策

第1節 障がい児福祉サービスの実績と見込み

(1)障がい児通所支援

〔 施策の方針 〕

全ての子どもへの健やかな成長のため、保育・教育部門、福祉部門等が連携を図り、専門的で良質かつ適切な支援が受けられるよう支援します。

〔 算出の方法 〕

第2期期間である令和3年度から令和5年度までの実績を踏まえ算出します。

①児童発達支援

事業概要と現状

障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを提供するサービスです。ニーズの高いサービスであることから、今後利用の増加が考えられます。

			第2期計画(障がい児福祉計画)		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	実人/月	実績	108人	91人	103人
	延人日/月	実績	323日	379日	522日

※各年度10月提供実績及び提供見込

第3期計画の計画値

			第3期計画(障がい児福祉計画)		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	実人/月	見込み	113人	125人	137人
	延人日/月	見込み	574日	632日	695日

②医療型児童発達支援

事業概要と現状

上肢、下肢又は体幹の機能に障がいがある児童に対し、機能訓練又は医療的管理下での支援及び治療を行うサービスです。サービス提供事業所が市内になく、今後も設置が見込まれませんが、事業所の設置等、状況の変化があった場合は見直しを行います。

			第2期計画(障がい児福祉計画)		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療型児童発達支援	実人/月	実績	0人	0人	0人
	延人日/月	実績	0日	0日	0日

※各年度 10 月提供実績及び提供見込

第3期計画の計画値

			第3期計画(障がい児福祉計画)		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療型児童発達支援	実人/月	見込み	0人	0人	0人
	延人日/月	見込み	0日	0日	0日

③放課後等デイサービス

事業概要と現状

障がいのある学齢期児童が、学校終了後や学校休日に通所し、生活能力向上のための療育支援を提供するとともに、居場所機能を提供するサービスです。障がい児を持つ保護者の就労にも重要であることから、増加することを想定します。

			第2期計画(障がい児福祉計画)		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
放課後等デイサービス	実人/月	実績	109人	121人	143人
	延人日/月	実績	1,339日	1,631日	1,861日

※各年度 10 月提供実績及び提供見込

第3期計画の計画値

			第3期計画(障がい児福祉計画)		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
放課後等デイサービス	実人/月	見込み	157人	173人	190人
	延人日/月	見込み	2,047日	2,252日	2,477日

④保育所等訪問支援

事業概要と現状

障がい児が障がい児以外の児童との集団生活に適應することができるよう、障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な支援を行うサービスです。障がい児の保育利用を促進するため、増加することを想定します。

			第2期計画(障がい児福祉計画)		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所等訪問支援	実人/月	実績	0人	1人	9人
	延人日/月	実績	0日	1日	17日

※各年度 10月提供実績及び提供見込

第3期計画の計画値

			第3期計画(障がい児福祉計画)		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
保育所等訪問支援	実人/月	見込み	10人	11人	12人
	延人日/月	見込み	19日	21日	23日

⑤居宅訪問型児童発達支援

事業概要と現状

重度の障がいのため障がい児通所支援の利用が困難な障がい児に発達支援が提供できるよう、障がい児の居宅を訪問して発達支援を行うサービスです。第6期計画と同程度の利用を想定します。

			第2期計画(障がい児福祉計画)		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅訪問型児童発達支援	実人/月	実績	0人	3人	3人
	延人日/月	実績	0日	15日	17日

※各年度 10月提供実績及び提供見込

第3期計画の計画値

			第3期計画(障がい児福祉計画)		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅訪問型児童発達支援	実人/月	見込み	3人	3人	3人
	延人日/月	見込み	17日	17日	17日

(2)障がい児相談支援

①障がい児相談支援

事業概要と現状

障がい児通所支援等の利用を希望する方に対し、障がい児支援利用計画を作成するとともに、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリング等の支援を行うサービスです。障がい児や障がい児を持つ保護者に重要なサービスであることから、増加することを想定します。

			第2期計画(障がい児福祉計画)		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
障がい児相談支援	実人/月	実績	88人	102人	116人

※各年度10月提供実績及び提供見込

第3期計画の計画値

			第3期計画(障がい児福祉計画)		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
障がい児相談支援	実人/月	見込み	133人	153人	176人

②医療的ケア児に対する関連分野の支援

事業概要と現状

医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置促進を図ります。

			第2期計画(障がい児福祉計画)		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
コーディネーター配置人数	実人/月	実績	2人	2人	4人

※各年度10月提供実績及び提供見込

第3期計画の計画値

			第3期計画(障がい児福祉計画)		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
コーディネーター配置人数	実人/月	見込み	4人	4人	4人

第6章 地域生活支援事業の見込み

障がい者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態により実施する地域生活支援事業については、必須事業の他、任意事業として、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業を実施しています。これらについては、第6期計画での利用状況を考慮し、次のように想定します。

区分	事業	単位	実績			計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必須事業	①理解促進研修・啓発事業	—	市民講座, 障がい教育, 地域活動の充実			市民講座, 障がい教育, 地域活動の充実		
	②自発的活動支援事業	—	未実施			実施		
	③相談支援機能強化事業・基幹相談支援センター等機能強化事業	—	未設置			基幹相談支援センターの配置について検討する。		
	④成年後見制度利用支援事業	市長申立	2	2	2	3	3	3
		報酬助成	3	2	3	3	3	3
	⑤成年後見制度法人後見支援事業	—	未実施			法人後見の体制整備について検討する。		
	⑥意思疎通支援事業(手話奉仕員養成研修事業含む)	利用者	3	3	3	3	3	3
		受講者	9	7	18	18	18	18
	⑦日常生活用具給付等事業	件数	1,644	1,637	1,640	1,650	1,650	1,650
	⑧移動支援事業	利用者	50	24	25	30	35	40
延時間/年		1,162	1,837	1,800	1,800	2,000	2,300	
⑨地域活動支援センター機能強化事業	箇所数	1	1	1	1	1	1	
任意事業	①訪問入浴サービス事業	利用者	10	7	10	10	12	14
	②日中一時支援事業	利用者	105	90	100	100	105	110